

広報紙にしあわせ 1

no. 716





表紙の人

にしあわくらモンテッソーリ
子どもの家

岡野真由子さん
Okano Mayuko



特集

自らできる力を育む

別府地区で「にしあわくらモンテッソーリ子どもの家」を立ち上げられ、活動されている岡野真由子さん。学校のように教師が前に立ち指導する方法ではなく、子どもたちが自ら必要な活動を選択する、子ども主体の教育法の「モンテッソーリ教育」を行っています。教室に来た子どもたちは自分が今必要だと思ふ活動を自分で選んで、取り組み始めますが、その一生懸命なまなざしと集中力には驚かされます。

今回は岡野さんに教室を立ち上げられたきっかけや、子どもたちへの想いを教えてくださいました。

モンテッソーリ教育

目次

特集

自らできる力を育む

3
1
6

SDGs未来都市

7

あわくら会館

10
1
11

にしあわくらっ子

12
1
13

村からのお知らせ

14
1
25

社協だより

26

その他

27



自分で選ぶ

岡野さん（以下敬称略）

2018年に「にしあわくらモンテッソーリ子どもの家」を立ち上げて、現在、30人ほどの子どもが通ってくれています。半数が村内の子どもで、半数は美作市、津山市、鳥取県から通われている方もいます。教室でのスケジュールは2時間のうち、大半を子どもたちの自由選択の時間としています。自由選択では、子どもたちが自分の好きな活動を選んで、片付けるを繰り返します。絵の具で色を塗ったり、図形を元に絵を描いたり活動は様々です。子どもたちと接するときは英語を交えて、必要に応じて個別に対応しています。最後の15分は集団の時間として、みんなで一緒に歌を歌ったり、

をとっばらってあげられたらと思っています。

モンテソーリ教育との出会い

現体験として阪神淡路大震災を経験したことで、高校生の時、自分の命をどうやって活かしていこうか模索している中で、国連で働きたいと強く思い大学へ進学しましたが、教育にもすごく興味を持つようになりました。卒業後は、教育関係の企業へ就職し、実際の教育現場も経験しようと思って英語の専門学校で英語を教えたり、仕事をしながら教育について勉強していました。そのときにモンテッソーリ教育についての本も読んだことはありましたが、実際に深く関わることになったのは、夫の海外赴任が決まりアメリカのシンシナティに住んだことがきっかけでした。

絵本を読み聞かせたりしています。

人は0歳から6歳までのたったの6年間で、自力で寝返りができた！という段階から、自ら読み書きできるようになるまで、急速な変化・成長を遂げます。発達の順序はすべての子どもに共通していても、いつ書きたくなるか、数字を数えなくなるかは一人一人違います。子どもは、周囲の環境に反応して行動を選ぶので、好き放題やっているというよりも無意識的にその時に必要な活動を選んでいきます。

殻を破る瞬間

岡野 子どもたちと接しているといつも発見がたくさんあります。4歳くらいの子どもはお友達に対して強烈に興味を示し出す瞬間があります。

たまたま家の近くにモンテッソーリ教員養成校があり、乳幼児についてちゃんと勉強してみたいと思っていたので、1年間は座学、2年目は現地校で教えながら学びました。実習先の学校は小学校と幼稚園が併設されていて、今までこんなに命が輝いている子どもを見たことがないと衝撃を受けました。同時にここで働きたいと思い、モンテッソーリ教育の教師になることを決めました。

西栗倉での活動

アメリカで5年間ほど暮らしたところ、夫が西栗倉に転職することになり、とにかく行ってみようという気持ちで村に来ました。西栗倉に来た当時は周りに赤ちゃんがおられるお母さんが多くて、知り合いが知り合いを呼ぶような

1日前まではお友達という存在に気づいていなかったのに、ある日を境に、ずっとお話をして積極的に関わろうとする。この行動は、日本でもアメリカでも全く一緒で、「いのちのしくみ」は全世界で共通だと発見したときは感動しました。一方で、子どもはひとりひとり本当に違っていても、でも必ずどの子にも高みがあつてその子のカラーがあります。その子がまだ苦手なことを克服できていない、いわゆる殻をかぶっている状態から、殻を破ればもっと伸びるし、可能性は無限大であることにも感動します。例えば水を嫌がったり、自分は失敗すると思うことはしない子ども、この教室で時間をかけてでも何かできることが分かれば、殻を破って人格が変わるほど激変します。私はその殻をほぐしてあげて、その子を閉じ込めてしまっている原因

形でみんなが家に集まってくださるようになりました。そこでお話をしているうちに「西栗倉でモンテッソーリ教室を開いて欲しい」と言っていたので、岡山県だと岡山市や倉敷市にモンテッソーリ教育を行っている園が多いですが、近くにはなかったの自分ではじめてみようと思いました。

活動を始めるにあたって村の教育委員会に相談させてもらった時には、私がしたいことについて「是非やってほしい」と後押しをしてくださったり、周りのみなさんが応援して力を貸してくださって、導かれるように「にしあわくらモンテッソーリ子どもの家」を立ち上げることができました。

「いのちを育てる」

SDGs 未来都市にしあわくら 村の未来を創る、考える

おもちゃとこれからの森林を考える

西栗倉村が「百年の森林構想」を着想し約14年、村内の各事業者によって木材を使った多彩な商品が作り出されてきました。特に、子ども向けの木のおもちやもたくさん生まれ、全国でも有数のおもちやのある地域になっています。今回はそこにスポットを当てて、持続可能性について考えてみます。

先日、東京都檜原村を訪問する機会がありました。檜原村は東京都ではあるものの都心から公共交通機関で約2時間かかる村で、今は自治体の面積の約9割を占める森林資源を活かした教育や新規産業

「自分にお役目が与えられていると感じるんです。」と今までの経験を振り返りながらお話してくださった岡野さん。子どもたちの選択を尊重するその目差しは、優しく、そして温かく、それ子どもたちの土台づくりの要素の一つになっていると感じました。

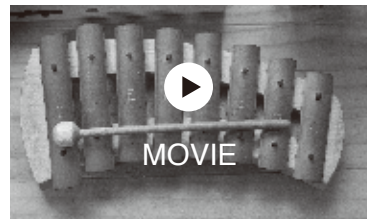
文 西栗倉村広報係 宮脇
撮影・デザイン SANSAINC.

〈今月のデザインについて〉

子どもたち主体の、楽しくも真剣な教育の現場の空気を、知性を象徴する紺色をキーカラーに表現しました。

HP「にしあわくらモンテッソーリ子どもの家」で検索

イメージムービーを公開しています。



広報にしあわくらより

広報にしあわくらは「村の元気」をコンセプトに誌面を作成しています。こんな特集をしてほしいという方は村民掲示板へ投稿をお願いします！
村民の皆さんへ西栗倉村の情報と共に元気を届けられる広報誌でありたいと考えていますのでご協力よろしくお願いします。



第30話



一人が自分事として、将来の世代に向けてどのような自然を残し、体験させていきたいかを考えること、それも持続可能な社会を作る一つのきっかけです。

(地方創生推進室 萩森)

○写真の説明

・産業観光課の窓口にあるおもちゃ：面白い製品ですので、ぜひ窓口にお越しの際はお立ち寄りを！

の創出に取り組まれています。その檜原村にある「森のおもちや美術館」では、全国各地から木のおもちやが集合し、施設にいるおもちやの事をよく知る「おもちや学芸員」の方から遊び方やおもちやの説明を受けることもでき、皆が一緒になって木のぬくもりを感じられる空間となっています。他にも、全国各地にこのような美術館がありますので、ぜひ検索してみてください。

本村でも子どもをはじめとした村民の皆様により木に触れて欲しい！との想いがあります。今年は5月と7月に村内の各事業者による木のおもちやが集結する「おもちやフェスティバル」を行い、他にも「あわくらウッドスタート」とい

う、生まれて生後1か月の赤ちゃんに村内事業者の制作した木のおもちやをプレゼントするという事業も続けています。役場で「木育」（木が好き人を育てる活動、と呼ばれたりします）の活動を推進する職員の方は、「プラスチックにはない、木の香りや硬さ、形などを五感で感じることで、木により愛着を持って欲しい」と考えています。

さて、持続可能性の観点では、木工製品の制作において、必要な間伐材の適切な利用に伴う森林環境の維持、地球温暖化の抑制が挙げられます。また、子供だけでなく大人も木のおもちやに触れることで、親子で森のことを考えるきっかけにもつながります。一人



西栗倉村の1年を振り返って 2022年こんなことがありました！

- 1月
 - ・令和3年度成人式
 - ・「西栗倉村防災ポータル」での情報提供を開始
- 2月
 - ・地域おこし協力隊活動報告会
 - 「にしあわくら地域おこし協力隊39人展～交流祭～」開催
- 3月
 - ・ラジオ体操講習会
- 4月
 - ・介護サービス事業者の指定管理者が「株式会社ネ」に
 - ・「レッツウォーキング」
- 5月
 - ・「あわくら会館まつり」
- 6月
 - ・村内全域防災訓練実施
 - ・脱炭素先行地域に選定される
- 7月
 - ・むらまると研究所「むlabo」グランドオープン
- 8月
 - ・はたちのつどい
 - ・森林保全と林業活性化に関する協定締結
- 9月
 - ・西栗倉村福祉大会
 - ・西栗倉村文化祭
- 10月
 - ・中国自然歩道歩こう大会
 - ・村民グラウンドゴルフ大会
 - ・村民卓球大会
- 11月
 - ・村民ソフトバレーボール大会
 - ・おかやまの消防団いきいき出前講座
- 12月
 - ・EV試乗会
 - ・人権講演会
 - ・観光宿泊施設安全祈願祭



2023年の干支「うさぎ」のように大きく飛躍する1年となりますように！

あけまして おめでとうございます

今年は村が部落有林を村有林に統一した年からちょうど百年（大正12年）という記念すべき年になります。村が林業に目覚め、将来を決定づけた年と言っているいかも知れませんが、そしてそれが「百年の森林構想」の今に繋がっている事実、改めて命運を感じます。

昨年は環境大臣から「脱炭素先行地域」への認定、また「デジタル田園都市国家構想」の事業採択を受け、構想に新たな局面が生まれた年でした。「百年の森林構想」から派生した様々な取り組みが継続中で、気づけば全国各地から受ける視察の数も激増しています。昨年4月から11月までの公式な視察件数は133件で、延べ人数は1,114名となっており、注目度の高さを感じると共に視察地として責任の重さをも実感します。

今年は旧「あわくら荘」跡地の宿泊施設が本格着工します。「道の駅」を中心としたこれまでの立ち寄り型観光から、村自体がその観光目的地となる目的地型観光へシフトする年となり、期待感が増します。

新型コロナウイルス感染症がまだまだ収束せず、またウクライナとロシアの戦争が終結しない中で、新年の幕開けとなりました。こういった先の見通しが利かない中でも、私たちは同時に多くの知見や教訓を学びとらなければなりません。大切なことは食糧やエネルギーは自給が国の基本であり、頼りきってはいけないということ、そして危機は常に隣にあるという自覚です。他人事ではなく自分事としての対応をしなければ、明日は我が身に降りかかる災いかも知れません。規模は小さくても私たちの村の生き方が、そういった気づきに繋がって行くことを願います。日々、新しい明日への挑戦は続きます。支え合いながら、それぞれの「生きるを楽しむ」に向かって躍進する年にしたいものです。

本年もどうぞよろしくお祈りします
西栗倉村村長 青木秀樹

新年あけましておめでとうございます。本年も健康に留意され健やかに過ごされますよう御祈念申し上げます。

さて、海外、国内に於いても事件事故が多発しました。詳細は控えますが、昨年特に気になった事を挙げれば、今地球規模で危惧されている温暖化の問題です。今や天変地異が日本でも海外でも特に海外報道で最近多く見られるようになりました。昨年10月、11月に行なわれた国連気候変動枠組条約第25回締約国会議、コップ27エジプトが開催され、海外においても気候変動に対して敏感になってきている事は御案内の通りです。この気候変動に対して国内でも先進的にこの問題に取り組んでいるのが、私たちの村である事は過言ではありません。その取り組みは国からのお墨付きでもある選定また、受賞を受けています。これまで平成25年環境モデル都市選定、平成26年バイオマス産業都市選定、平成31年ふるさとづくり大賞受賞、令和元年SDGs未来都市選定、令和4年脱炭素先行地域選定等全国屈指の取り組みをしている村であります。その証とも言えるのが視察の多さです。年々増え続けているのが

現状です。現状を導いたとも思われるのが10数年前の平成の大合併問題であると思います。合併協議からの離脱によって、村の潮目が変わったと感じました。当時の道上村政における百年の森林づくりを契機に国も国土の67%が森林大国でもありながら木材自給率37%と低い我が国において、平成31年4月森林経営管理法が施行されました。今や自給率も徐々に向上しつつあります。この管理法は百年の森林づくりがモデルと言われている。この村の森林づくりと同時進行的に進められていたのが、前に述べた環境問題への取り組みです。国の重要課題とされる一つでその課題を先行的に行っているのが西栗倉です。全国的にも注目がされている事に慢心せず今後何事に対してもチャレンジしていく事が村の存続に繋がると感じます。何にしても議会として、今の村の現状をしっかりと見据え、共に、本分であるチェック機能の向上に努めてまいりますので本年も議会に対するご理解のほどよろしくお願いいたしまして新年のご挨拶に変えさせていただきます。

西栗倉村議会議長 金田豊治



あわくら会館で
行われる
「生きるを楽しむ」
イベント・活動

あつまる、つながる、やってみる

あわくら会館



あわくら会館で「生きるを楽しむ」様子を紹介



ドキュメンタリー映画「杜人」上映会&監督トーク

11/19(土)にドキュメンタリー映画「杜人」の上映会と前田せつ子監督のトークを行いました。造園家で環境再生医として活動される矢野智徳さんを3年の歳月をかけて撮影された本作。監督はその90%以上を泣く泣く削り、上映されなかった裏話などを聞けて充実した上映会となりました。上映を見た参加者からは、自分に出来ることから始めて行きたいとの感想もいただきました。



やまと森の知らない世界

11/27(日)に村内のツバキやアブラチャンの実から油を搾りました。搾り器の改良もあって、昨年度よりもたくさんの油を搾ることができ、参加者で大いに盛り上がりました。



親子でクッキング

12/4(日)にマフィン作りに挑戦しました。マフィンの中身を色々選べて、バナナにチョコチップ、レーズンなど好きなものを混ぜて楽しくクッキング出来ました。子どもたちも混ぜたり、包丁で切ったり、洗い物をしたりと大活躍でした。



図書館の新刊情報

一般書

『成熟スイッチ』 林真理子/著
『いくつも編みたいソックス&ミトン』 NHK出版/編

児童書

『くまの子ウーフのたからもの』 神沢利子/作
『目でみるアスリートの図鑑』 稲葉茂勝/著



その他の新刊は、HP又は館内設置の図書検索システムをご覧ください。

ご利用案内

あわくら会館 西栗倉村影石33-1

開館時間 8:30~22:00

あわくら図書館(あわくら会館内)

開館時間 10:00~18:00

休館日: 祝祭日、毎月最終月曜、年末年始
(1月1日~3日、9日、30日が休館日)

お問い合わせ先

あわくら会館・図書館 TEL:0868-79-2116

教育委員会事務局 TEL:0868-79-2216

お知らせ・蔵書検索はホームページをご覧ください。

■あわくら会館・あわくら図書館の詳細はHPまたは館内に掲示したチラシ、Facebookページをご確認ください。参加費の明記がないものは無料です。



村民講師企画

「わんこ読書会vol.4」

わんこに絵本を読んであげよう! 保護者むけに「動物介在教育と子育て」講演もあります。

■日時: 1月22日(日) 13:00~16:00

■場所: 西のにわ2

■講師: 青木潤一さん
(動物介在活動コーディネーター)

■持ち物: お気に入りの絵本



「こうじん園長の小さなふしぎ動物園」

トカゲ、アリ、きれいな色のダンゴムシ、亀など、ちょっと変わった動物たちがやってきます。

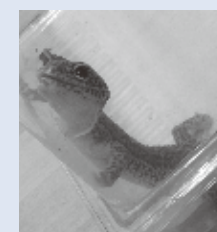
大人も子どももこうじん園長に

いろいろ質問してみよう!

■日時: 1月22日(日)
13:00~16:00

■場所: 西のにわ1

■講師: 講神航さん
(エーゼロ株式会社)



「やまと森の知らない世界vol.17

~落ち葉で染め物に挑戦してみよう~

冬の落ち葉を使った染め物に挑戦してみます。

■日時: 1月29日(日) 10:00~12:00

■場所: 西のにわ1・2

■参加費: 1000円

■持ち物: 染められる無地の小物
(ハンカチや手ぬぐい、糸など)

■講師:
川上えりかさん、清水美波さん
(ちぐさ研究室)



共催企画ミュージカル

「オリジナルミュージカル

すすめ! はっぱたちのなないろれっしゃ」
オリジナルミュージカルとカラダを使った表現
遊びの2部構成で楽しく弾ける60分!

■日時: 1月14日(土)

第1公演 11:00~12:00

第2公演 14:00~15:00

■対象: 幼児~小学生(幼児以下保護者同伴)

■場所: 百森ひろば

■入場料: 子ども無料

大人(18歳以上) 500円

■申込み: 1月10日(火) 〆切

■上演団体: ぷろじえくとな〜ら



定例のイベント

「あたまイキイキ音読教室」

日時: 1月11日(水) 10:00~10:30

「あわくら俳句教室で俳句作りを学ぼう!」

日時: 1月21日(土) 13:30~15:30

「Nestカフェ」

日時: 1月27日(金) 17:00~19:00

「読み聞かせの日」

日時: 2月4日(土) 11:00~11:30

保育園

子どもたちの心と体を支える『食』

保育園の給食は、離乳食から幼児食まで、子どもの成長に合わせた内容で提供しています。保育園専任の栄養士、調理員が安全・安心・そしておいしいをモットーに栄養バランスを考え、季節感を味わえる旬の食材や行事食を取り入れ提供しています。子どもたちの味覚を育てるため、薄味で素材そのものの味を体験することを大切にしており、出汁も毎日丁寧にいちからとっています。そして、3時のおやつもすべて手作りで提供しています。子どもにとってのおやつは楽しみであるとともに、

体が小さい子どもは朝昼夕の3度の食事で摂りきれない栄養を食事の一部として補う必要があります。また、毎月各家庭に給食献立表と合わせて、食材や食器、食べる姿勢など食に関する知りたい情報を食育便りとして配信しており、簡単な給食レシピも家庭での食事の参考になるよう自由に持ち帰れるようになっています。



一人一人が輝いた発表会！

12月3日(土)、発表会を行いました。各クラス、歌やダンス、劇を普段の遊びの中から少しずつ練習してきました。発表会で使う小道具や衣装を友達と一緒に丁寧に作る姿が見られ、「おうちの人の見てもらうのが楽しみ！」「大きいこえで歌う！」と、練習の時から楽しみや目標を持っていた子どもたち。

発表会本番では、おうちの方に見守られながら緊張しつつも子どもたち一人ひとりが自分なりに一生懸命練習してきたことを表現していました。発表会が終わった子どもたちからは「緊張した〜」「めっちゃ大きい声で歌えた！」「とほつとする子や自信がついた子など様々でした。新型コロナウイルスの影響もあり、各クラス全員そろうことがあまりない中での練習でしたが、本番当日には、ほぼ全員の子どもたちが登園することができ、思い出に残る充実した一日となりました。



幼稚園

小学校

6年生 修学旅行

6年生は、10月28日(金)に備前市・岡山市方面に修学旅行に行ってきました。

最初の活動は備前焼体験です。湯飲み型、お皿型のどちらかを選んで制作しました。思い思いのサインや絵も描いて、数か月後の焼き上がりを楽しみに待っています。説明してくださった職人さんの備前焼に対する熱い思いも感じられました。次はピュアリティまきびへ移動してテールブルーナー講習会です。経験したことはきつといつか役に立つはず。後楽園では、美しい庭園とリニョールされた岡山城の外観を楽しみました。上手な買い物もできたようです。最後のシティーミュージアムでは、城下町の歴史や戦時中の暮

らしについて学びました。今後の歴史の学習につながるものでした。秋空の下、岡山を再発見した旅でした。



中学生だっぴ

西栗倉中学校では、社会人や大学生、高校生と話し、未来を考える中学生だっぴを実施しています。5年目になる今年度は、11月12日村内外から大勢のゲストをお迎えし、大いに話すことを楽しみました。トークテーマは中学生の実行委員がNPO法人だっぴ事務局の森分さんや教育コーディネーターであるNestの方と協議を重ねて決定しました。会の冒頭では、ジェスチャーゲームで大いに盛り上がり、初対面の方々とのトークもスムーズにスタートしました。

日頃は、おとなしい生徒たちも身振り手振りを交えて笑顔でテーマに沿って自分自身の思いを相手に伝えていました。家族や学校の先生以外の大人や年齢の近い学生たちと話をすることで、視野が広がり、将来について考えるきっかけになりました。また、日常生活においてあまり話すことがないテーマについても自分のことばでしっかり話すことができていました。



このような一つ一つの取組が生徒たちの今後の人生のヒントになることを期待しています。

中学校

むらまるごと研究所通信 Vol.14

村外の企業・大学と連携した取り組みを紹介します！

■岡山大学

岡山大学・三井住友信託銀行と連携し、産官学が連携した共創・創発による地域の願いの実現に向けた取組みを開始しました。12月5日(月)には、岡山駅前のももたろうスタートアップカフェで定期的開催されている第21回「岡山リビングラボ」オープンイノベーションプログラムに登壇し、“中山間地域自治体の課題をDX等で解決する事業アイデア”を当日参加した学生や企業の方々と考えました。アイデアを実現するために、今後西栗倉での協業も広がります。



■名古屋大学

名古屋大学・エックス都市研究所と連携し、むらまる研が整備中のデータプラットフォームと3D都市モデルを活用した西栗倉村の現状・活動の見える化に向けた取組み（共同研究）を開始しました。この取組みはインターネット上に3次元で生成した西栗倉の立体地図を活用して村の情報を整理・公開することを目的としています。



詳しい連携事業の内容や進捗・成果は、随時むらまる研ホームページ・広報等を通じて発信していきます。

動くを楽しむイベント『ローカルモビリティサミット』を開催します！ 令和5年1月28日（土）午後 @むらlabo

むらまるごと研究所では、にしあわくらモビリティプロジェクト（代表：猪田有弥）と、村の移動の支援拠点となる「モビリティセンター」設立に向けた一体的な取組みを進めています。今回、これまでの西栗倉でのモビリティ（移動の支援）に関する取組みの紹介や、西栗倉で今後参考になる全国の先進事例を地域の実践者から学ぶイベント「ローカルモビリティサミット」を開催します！。村に住む人、さらに西栗倉に興味を持ってきてくれる方々が、「動くを楽しむ」きっかけになればと思います。ぜひお気軽にお越しください。

一般財団法人西栗倉むらまるごと研究所

特色ある教育通信

混乱の世を生き残れ！火を起こす術を知る

今号ではあわくらみらいアカデミーの様子をお伝えします。



寒くなってきた時期にいろいろな火起こしを一人から学んでみました。歴史をなぞるように「きりもみ式」「まいぎり式」、いわゆる「摩擦式発火法」からスタートしました。

気合の大声とともに、参加した子どもたちは皆一心不乱に板と棒をゴシゴシと擦ります。しかし、煙があがるところ

までで終わってしまいます。そんな中、コツをつかんだ1ペアが見事着火に成功しました。本人たちも満足そうです。反対につかなかったチームは、どこことなく元気ありません。

大人でもちゃんと着けるのは難しいので、少しずつ手法の文明レベルをあげていきます。「火打石」「虫眼鏡」「ファイヤースターター」とつかない子に合わせてすこしずつ提供しました。最終的に参加した全員が何かしらの方法で火をおこすことができました。

火を大きくしたあとは、持ってきたマシユマロなどを焼いて食べる時間に。火の恩恵を胃袋でも感じることで

きました。焚火をやったことがないという子も多く、たくさんさんの「初めて」が生まれた回でもありました。

今回は、中学3年生もスタッフとして参加してくれました。中学生たちはきりもみ式に長い間挑戦していました。が、なかなか火はつかず。力を合わせ協力することができたという振り返りもありました。また手伝いに来てくれると嬉しいです。

原始技術を身につけると、生きる自信が湧いてきます。次回のやってみたい内容は、すでに子どもたちからいくつか候補が出ました。

教育コーディネーター 青木采里奈

西栗倉村の公式 LINE が誕生！友達になって、ちょっと便利に暮らしてみませんか。

みなさんが生活で使っている LINE に西栗倉村の公式アカウントができました！ごみの情報や防災情報など大切なお知らせを受け取れます。また、一部の行政手続きもできるように計画中です。

【受け取れる情報】

- (1) ごみ（カレンダー・ごみの日通知設定・ごみの AI 分別回答）
（おすすめ機能！）事前設定で、前日の 19 時に通知が届きます！
- (2) 防災（西栗倉村の防災情報まとめ）
- (3) 広報（広報・文字放送・音声放送・村の Facebook）
- (4) あわポ（ログインでいつでも自分のあわポ情報を確認）
- (5) 求人（村内の求人情報）
- (6) 申請（マイナンバーカードを利用した本人の住民票や税証明の申請・カード決済が可能。来庁不要で郵送対応。） ※サービス開始は、R5 年 2 月以降の予定です。
- (7) 報告・通報（道路や水路の異常・不法投棄などの報告を写真や位置情報を添付し、村に報告）
※サービス開始は、R5 年 1 月以降の予定です。
- (8) 意見募集（アンケート機能。公式 LINE へのアンケートを実施中）
- (9) 子育て（子育てガイドブック・関係リンク）
- (10) 病院（診療所の外来予定・休日当番医）
- (11) 新型コロナ関連情報
（岡山県が発表している新型コロナ情報へのリンク）
- (12) 受信設定（年代・性別・居住地域・受けたい情報を設定）



▲友だち追加はこちらから！▲



ゴミの日通知設定イメージ



※画面は開発中のイメージです。
各ボタンは変更する場合があります。

総務企画課 79-2111

バランスをよくして転倒防ぐ あしゆび体操！

12月広報に、西栗倉村では、バランスを崩して転倒し「骨折」入院する人が多いことをお伝えしました。この転倒・骨折の予防には、「あしゆび体操」が効果的です！体操を続けて足関節が軟らかくなると、身体の揺れを足関節が吸収し、転びにくくなるのです。

毎日、3分の「あしゆび体操」をご紹介しますので、ぜひ、続けてみてください！

【あしゆび体操は次の3つの体操で構成されています】

（1）あしゆびのばし体操

足指の間に手の指を浅く入れ、足関節を「5秒曲げ、5秒伸ばす」を繰り返す。左右の足を1分ずつ。



（2）あしゆび体操

「①足指上げる→②足関節上げる→③足関節下げる→④足指下げる」を10セット。



（3）あしぶら体操

最後に、10秒、脚をぶらぶら振る。



保健福祉課 79-2233

令和4年度物価等高騰対策商工事業者支援金について

社会情勢の激変によってエネルギー価格等の物価等高騰が進んでおり、経営がひっ迫する村内の商工事業者に対して負担軽減を図ることを目的として、下記のとおり事業者支援金制度を創設し、物価高騰の影響の緩和、事業継続への支援を行います。

対象		支援額	備考
個人事業主 ※地域おこし協力隊員を除く		2万円	・農業経営支援事業補助金、福祉事業者支援補助金を受ける者を除く
法人 ※法人住民税の均等割額に応じて右の通り支援	①税額5万円以下	5万円	
	②税額5万円超～16万円以下	15万円	
	③税額16万円超	40万円	

産業観光課 79-2230

野生動物の飛び出しに注意！

一見して人や車がない見通しのよい道であっても、茂みから野生動物が飛び出してくることがあります。特に山道では注意が必要です。
動物との事故を防ぐために、常に危険を予測した身を守る運転を行いましょう。

- 視線を遠くに（危険の早期発見）
- スピードダウン（危険の回避）
- 早めのライト点灯、原則ハイビーム走行（視認性の確保）

美作警察署 72-0110

令和4年度 西粟倉村農業経営支援金のお知らせ

直面する物価高騰に対する影響を緩和するため、村内の農家に対し、経営継続のための支援金の交付を実施します。

■交付要件

次のすべてに該当する必要があります。

- ① 令和4年12月1日現在、村内に住所を有する農家。又は、村内に事務所を有する事業者
- ② 申請日以前の村税及び使用料に滞納がない者

■交付対象者

- ① 水稻作付面積（主食用米・モチ）が10アール以上の水稻を営む農家（令和4年度営農計画書の経営面積（水張）を基準とします）
- ② 令和4年度の経営所得安定対策（以下、「経安」）の対象農家（令和4年度の実施状況を確認します）
- ③ 酪農を営む農家（事前に現地での頭数調査を行います）

■支援金の額

- ① 水稻の場合・・・10アール当たり10,000円（千円未満切り捨て）
※支援金を計算する際は、経営面積から自家消費分の10aを差し引いて交付します。
- ② 経安の対象農家の場合・・・1アール当たり1,000円（千円未満切り捨て）
- ③ 酪農家の場合・・・経産牛1頭当たり50,000円

■申請方法

対象の農家へ申請書を送付します。必要事項を記入し、振込先口座の通帳のコピーを添付したうえで産業観光課までお持ちいただくか返信用封筒にて申請してください。

■申請期限

令和5年2月15日

■お問合せ先

西粟倉村役場産業観光課 0868-79-2230



産業観光課 79-2230

津山税務署からのお知らせ

感染リスク軽減のために「ご自宅からe-Tax」をご利用ください

- ✓ 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください。
- ✓ 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。e-Tax で分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけますので、ぜひチャレンジしてください。

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

スマートフォンやパソコンで簡単に申告書が作成できます

確定申告書の作成はこちらから⇒

STEP 2 申告書を作成

画面の案内に従って入力すれば、税額などが自動計算され、簡単・便利に作成することができます。

スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば、金額や支払者情報などが自動で入力されます！

STEP 3 申告書を提出

- 国税庁ホームページからe-Tax で送信
- 印刷して郵送等で提出

e-Tax の送信方法は2通り

マイナンバーカード方式

【準備するもの】

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読取対応のスマートフォン

ID・パスワード方式

【準備するもの】

- ①ID（利用者識別番号）
- ②パスワード（暗証番号）

確定申告会場で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書控えと一緒に受け取った「ID・パスワード方式の届出完了通知」をご確認ください。

※ID・パスワード方式はマイナンバーカード等が普及するまでの暫定的な対応です。

確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ✓ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ✓ 入場整理券は、会場で当日配付しますが、LINE を通じたオンライン事前発行も可能です。
- ✓ 入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。

入場整理券は国税庁のLINE 公式アカウントからも取得できます

STEP 1 LINE アプリから国税庁LINE 公式アカウントを友だち追加

STEP 2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP 3 税務署や来場希望日時を選択

STEP 4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了。

入場時に申込完了画面を提示すればOK

本年は、感染症対策の一環として1月30日(月)から相談を受け付けています(3月15日(水)まで)。入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、予めご了承ください。

総務企画課 79-2111

農地法にかかる許可申請及び届出について

農地（田、畑等）の所有権を移転し、またはその他の権利を設定若しくは移転しようとするとき、あるいは農地の所有者自らが、農地以外（宅地、駐車場等）にするとき、または農地を農地以外のものにするため、その所有権を移転し、またはその他の権利を設定若しくは移転しようとするときは、農地法による許可または届出を得ることが必要です。これらの手続きを経ずに農地転用等を行うことはできません。

該当になる場合は、次の表を参考に西栗倉村農業委員会事務局まで提出してください



目的	内容	対象農地	農地法	種別
耕作目的	農地の売買、贈与、賃借等	全農地	3条第1項	許可
相続等	相続等による権利の取得	全農地	3条の3第1項	届出
農地を農地以外のものにするとき	農地転用（宅地、駐車場等にする）	農振農用地区域外（白地）	4条第1項	許可
農地を農地以外のものに転用するため、権利を設定、移転するとき	農地転用（宅地、駐車場等にするため、売買、贈与、賃借等の設定、移転）	農振農用地区域外（白地）	5条第1項	許可

※ 初めて農地を取得する場合、農地法第3条第2項第5号の規定による西栗倉村の別段の面積（下限面積）は、10アールです。その場合、営農計画書の提出が別途必要です。

※ 農振農用地（青地）は、農振農用地から除外してからでないと転用できません。農振除外については、産業観光課にお問い合わせください。

手続きを行う前には、各地区の農業委員へご相談ください。

産業観光課 79-2230

西栗倉村の職員給与等について

村職員の給与については、その適正な水準を維持するため、国・県の職員の給与や村の財政事情に考慮しながら、議会の審議を経て決めることになっています。

そこで、今月号では村職員の給与と職員数の状況等についてお知らせします。(令和4年4月1日現在)

1 人件費の状況 (令和3年度一般会計決算)

住民基本台帳人口 (4.3.31 現在)	歳 出 額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	(参考)2年度の 人件費比率
1,384 人	千円 3,911,276	千円 190,662	千円 317,992	% 8.1	% 8.3

(注) 人件費には、特別職に支給される報酬を含む。

2 職員給与費の状況 (令和4年度一般会計予算)

職員数 (A)	給 与 費 (千円)				一人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	内期末・勤勉手当	計 (B)	
38人	137,902	73,164	51,468	211,066	5,554 千円

(注) 1 職員手当には、退職手当は含まない。
2 給与費は当初予算書に計上された額である。

3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

一般行政職 (一)			一般行政職 (二)		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月	平均給与月額	平均年齢
306,411 円	349,227 円	44.7 歳	-	-	-

4 一般行政職の級別職員数の状況

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主任 / 係長	主幹	課長補佐	課長	
職 員 数	6人	5人	10人	5人	4人	7人	37人
構 成 比 (%)	16.2	13.5	27.1	13.5	10.8	18.9	100
1 年前の構成比	15.8	21.0	18.4	13.2	13.2	18.4	100

(注) 西栗倉村職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

7 部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数 (人)			対前年増減数 (人)		
		令 2	令 3	令 4	令 2	令 3	令 4
一 福 般 社 行 関 政 係 を 除 く	議 会	1	1	1			
	総 務	8	10	10		2	
	税 務	1	1	1			
	労 働						
	農 水	7	6	7	1	▲1	1
	商 工	1	2	1	▲1	1	▲1
	土 木	2	1	1		▲1	
福 関 社 行 係	小 計	20	21	21	▲3	0	0
	民 生	6	5	4	1	▲1	▲1
	衛 生	1	1	1			
	小 計	7	6	5	1	▲1	▲1
特 公 別 営 行 企 政 業 等	一 般 行 政 計	27	27	26	▲1	0	▲1
	教 育	11	9	10	1	▲2	1
小 計	警 察						
	消 防						
	小 計	11	9	10	1	▲2	1
	病 院						
公 営 企 業 等	水 道						
	交 通						
	下 水 道	1	1	1			
	その他	4	3	4		▲1	1
小 計	小 計	5	4	5	0	▲1	1
	小 計	43	40	41	0	▲3	1

5 職員の初任給の状況

区 分	決定初任給	採用2年経過 給料額
一般	171,700 円	187,200 円
行政職	150,600 円	158,900 円

6 特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等
給 料	村 長 650,000 円
	副村長 550,000 円
	教育長 520,000 円
報 酬	議 長 263,000 円
	副議長 220,000 円
	議 員 200,000 円
期 末 手 当	村 長 (4 年度支給割合) 6 月期 1.90 月分
	副村長 12 月期 2.05 月分
	教育長 計 3.95 月分 ※加算措置 有
	議 長 (4 年度支給割合) 6 月期 1.45 月分
当	副議長 1 2 月期 1.65 月分
	議 員 計 3.10 月分 ※加算措置 有

8 福利厚生事業について

西栗倉村は、岡山市市町村総合事務組合に加入している。
複数の市町村が共同して設置した互助会で共同互助会という。

【個人給付事業】

〈各種祝金〉結婚祝金 60,000 円
出産祝金 30,000 円 (第3子以降は 50,000 円)
入学祝金 20,000 円 (小・中・高等学校に入学)

〈弔慰金〉(組合員又は家族が死亡した時に給付)

組合員 500,000 円
配偶者 200,000 円 (組合員を除く)
被扶養者 50,000 円 (配偶者を除く)
同居の家族 20,000 円 (被扶養者を除く)
実・養父母 20,000 円 (前記対象者を除く)

〈災害見舞金〉組合員が災害により住居や家財に損害を受けた時に予算の範囲内で給付

〈成人病検診補助金〉脳ドックコース受診 12,000 円以内
日帰り受診 6,000 円以内
婦人科検診 2,000 円以内

〈医療費補助金〉医療費 1 件につき 23,400 円限度

【文化体育振興事業】レクリエーション・スポーツ大会等
〈文化体育振興費〉組合員 1 名 2,400 円

令和4年度岡山県美作県民局・青少年健全 育成功労者表彰

11月16日(水)に美作県民局にて「岡山県美作県民局・青少年健全育成功労者表彰式」がありました。西栗倉村から長年、岡山県青少年相談員として活動してくださっている井上誠さん(猪之部)が表彰されました。

当日は美作県民局管内の青少年相談員として貢献されている皆さんが集まり、表彰式後、研修会に参加しました。井上さんは、長年スポーツ少年団ソフトボール部で指導していただいていたことをはじめ、小・中学校のスキー教室やスポ少スキー部でも熱心に指導してくださっています。今後も、西栗倉村の子どもたちの健全育成にご尽力いただけたらと思います。



教育委員会 79-2216

あわくら大学11月講座 放送大学

あわくら大学11月講座は、放送大学鳥取学習センターにて、スペイン語と多文化共生を専門に教えていらっしゃる「マリア ルイサ先生」にお越しいただきました。先生には、スペイン語圏の文化や習慣、日本との関係性や村でも取り組んでいるSDGsについてご講演いただきました。

パラグアイを含む、南米と日本の生活の違いを、SDGsを通してお話いただいたことで、難しく感じていたSDGsも日常生活の中で身近にあることがわかりました。また、日本に住んでいると気づかないことですが、「外国人が日本に住んで…」と感じることのお話いただき、「壁」があると馴染めない、不安になる等の気持ちを教えていただきました。「言葉がわからなくても、笑顔で、身振り手振りを交えてコミュニケーションをとってもらえるだけで、安心しますよ。」とのお話から、自分たちの身近な人とのコミュニケーションから見直せるきっかけをいただきました。



教育委員会 79-2216

「相続登記が義務化されます」

令和6年4月1日から相続登記が義務化されます。

今なら、相続登記の免税措置も拡大されていますので、相続登記がお済みでない方は早めの申請をお願いします。

岡山地方法務局津山支局登記部門
TEL0868-22-9155

岡山地方法務局津山支局登記部門 0868-22-9155

俳句

「兼題」年の暮

短日

自由題

選者吟

百年の白に
仕上がる鏡餅

川柳

「ばかばか」

「仲間」

「自由吟」

あわくら俳句教室 十二月句会

選者 乾 北星

短日や野良着のままで立つ厨
忘れもの見つけたやうに返り花
給油所のお客の黙や初氷
行きずりに交はす挨拶枯尾花
汁椀を包みほぐるる悴む手
短日の早き夕餉に鎌を置く

小坂康子
小椋仁美
宮本竜治
春名知子
乾 沙織
春名洋子

○次回は一月二一日（土）毎月第三土曜日の午後
一時三〇分からあわくら会館で活動しています。丁
寧に教えますので、初心者の方もぜひご参加下さい。

栗の実川柳社 十二月句会から

ばかばか縁側老人指定席
陽だまりで猫もうたた寝春日和り
ばかばか陽気春の足音早くきて
辛いときいつも仲間が居てくれる
指のトゲ老眼鏡で掘ってくれ
縁側でカップ二つのティータイム
ピアノ弾く孫頼もしや晴れ舞台

西本 栄子
河野 紀子
建元 照子
河野 孝子
井上 吉男
清水 早苗
熊見まちこ

教えてねんきん

e-Taxでの確定申告が簡単に利用できるように、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の電子送付サービスを開始しました。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」の電子データを、マイナポータルの「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスを開始しました。
令和5年1月からは、受け取った電子データを国税庁の提供する e-Tax 等に取り込むことができ、簡単に確定申告や、年末調整ができます。

★詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認いただくか、津山年金事務所（電話 0868-31-2360）までお問い合わせください

お問合せ 津山年金事務所 0868-31-2360

税理士による所得税確定申告無料相談会

日時 令和5年2月4日（土）～5日（日）

受付時間 午前10時～午後3時

場所 アルネ津山4階 津山市立図書館前

内容 税理士による所得税確定申告無料相談
（譲渡等を除く簡易な事案に限る）
予約不要（多少お待ちいただく場合がございます。）
新型コロナウイルス感染症拡大の場合には中止

主催 中国税理士会津山支部

問い合わせ先 中国税理士会津山支部（税理士法人アイタック内）
0868-22-3088

お問合せ 中国税理士会津山支部 0868-22-3088

人の動き

令和4年12月1日現在の動き

- 人口 1,375人 (-1)
- 男 653人 (1)
- 世帯 597戸 (1)
- 女 722人 (-2)

11月中の移動	
出生	0人
死亡	1人
転入	3人
転出	3人

■ 亡くなられた方

芦谷 壽満子 様 (大茅) 12月2日 89歳

善意の窓

令和4.11.15 ～ 令和4.12.8

- お悔やみ申し上げます 大茅 芦谷 武司 様 母 壽満子様 香典返し

■ 入札状況 (税込)

担当課	事業名	施工場所	落札業者名	契約金額
建設課	林道竹の頭ダルガ峰みはらし線開設工事	引谷	平田工業 (株)	9,900 千円
建設課	林道泉屋線泉屋橋補修工事	中土居	(有) 森下建測	25,234 千円

お知らせ

「広報にしあわくら」についての意見・要望、ご自身のやっていること・やりたいことを紹介したい、協力者募集等々どなたでもお気軽に投稿してください。村内企業限定で求人情報も掲載します。

【投稿方法】

- ・PCから…
西栗倉村役場ホームページにアクセス→画面上「お問い合わせ」→「村民掲示板」へ
- ・あわくら会館内(図書館受付)に設置してある掲示板用紙を投稿箱へ



◀ 村民掲示板ページQRコード

やりたいことやイベント情報を発信したい！
協力者募集！などの声を大募集＆発信中！

留意事項

毎月広報係が内容を精査し、掲載の可否を決定します。(15日頃までの投稿を次号へ掲載)
事業性のある広告是一般チラシとして有料で折り込みを受け付けています。

黄金泉

大人700円→500円
小人500円→400円

元湯

大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉

大人700円→500円
小人500円→400円

元湯

大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉

大人700円→500円
小人500円→400円

元湯

大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉

大人700円→500円
小人500円→400円

元湯

大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

黄金泉

大人700円→500円
小人500円→400円

元湯

大人500円→400円
小人250円→200円
(小学生未満無料)

新年あけましておめでとうございます

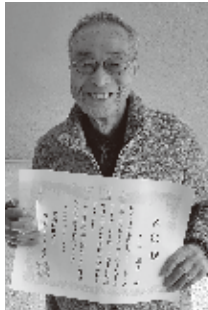
今年も職員一同 地域の皆様と一緒に頑張って参ります。
どうぞよろしくお願い致します。

社会福祉協議会職員 一同



ゲートボール協会より

西栗倉村ゲートボール協会会員、上山完治さん(大茅)がこの度、公益財団法人日本ゲートボール連合より『日本ゲートボール連合健康功労者賞』を受賞されました。上山さんは、長年にわたり村ゲートボール協会会長として普及、発展に尽力されると共に、自らの健康にも気をつけられ現在も会員として元気に活動を続けておられます。その功績に対して贈られたものです。
上山さんは「とても嬉しいです。これからも、健康に気をつけてゲートボールを続けていきたい。」とお話されていました。
これからも頑張ってください。おめでとうございます。



地区サロン活動

今年も、コロナの状況を見ながら各地区サロン活動が活発に行われていました。今年は、出前講座を受ける地区が多く、どの講座も熱心に話を聞かれていました。

大塚製薬出前講座

✳坂根・猪之部・塩谷・谷口・下土居・筏津✳
高齢者が脱水になりやすい理由、経口補水液を摂取するタイミングを教えてくださいました。



消費啓発セミナー

✳猪之部・塩谷・下土居・知社地区✳
詐欺にあわない方法を教えて頂きました。



県民局 熊の被害防止講座

✳猪之部・影石・下土居・筏津地区✳
熊の生態や習性、自分たちができる被害防止対策を学びました。



社協会費 ありがとうございました

「令和4年度の社協会費の納入にご協力いただきありがとうございました。皆さまからの会費は、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる」福祉活動事業等への貴重な財源となっております。毎年、多くの村民の皆さまや村内の事業所からご協力をいただき、きめこまやかな福祉事業のために有意義に活用させて頂いております。
今後とも人と人をつなぐ、一緒に考える、誰一人とりのこさない「みんなの社協」であり続けるために頑張って参りますのでご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い致します。」

PICK UP!

第 6 9 回 秩父宮妃賜杯 全日本バレーボール大学女子選手権大会

11月28日(月)～12月4日(日)まで東京で行われた「第69回 秩父宮妃賜杯全日本バレーボール大学女子選手権大会」に、西栗倉村出身の白旗聖理奈さん(別府)が関西福祉大学のバレーボールチームで関西代表のうちの1チームとして出場しました。

大会前には役場を訪れ、青木村長以下、役場職員を前に『大学生活最後の年に、全国大会に出場できることが嬉しいです。一生懸命頑張りますので、応援よろしくお願いします。』と意気込みを語っていました。

大会では惜しくも敗退しましたが、西栗倉で続いていたバレーボールで全国大会に出場できたことが何より素晴らしいと思います。

教育委員会



1/8	日		
9	月	成人の日 図書館休館日	可燃
10	火		
11	水	<会館イベント>あたまイキイキ音読教室 (P10)	
12	木	子育て相談 10:00～16:00	可燃
13	金		かん
14	土	<会館イベント>オリジナルミュージカル(P10)	
15	日		
16	月		可燃
17	火		
18	水		
19	木	ふらっとスマートフォンの会 13:00-15:30 (むらまるごと研究所)	可燃
20	金	あわくら大学 10:00-11:30 (百森ひろば)	資源
21	土	<会館イベント>あわくら俳句教室 (P10)	
22	日	<会館イベント>わんこ読書会 vol.4 (P10) こうじん園長の小さなふしぎ動物園 (P10)	
23	月		可燃
24	火		
25	水		
26	木		可燃
27	金	<会館イベント>Nest カフェ (P10)	びん
28	土		
29	日	<会館イベント> やまと森の知らない世界 vol.17 (P10)	
30	月	図書館休館日	可燃
31	火	納 国民健康保険税 1 月期 個人村県民税第 4 期	
2/1	水		
2	木		可燃
3	金		資源
4	土	<会館イベント>よみきかせ会 (P10)	
5	日		
6	月		
7	火		



広 報

令和5年1月号
No.716

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西栗倉村影石33-1
西栗倉村役場 総務企画課
TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125
印刷(資) 谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組む岡山県西栗倉村との連携により実現した「森の町内会－間伐に寄与する紙－」を使用しています